

サイバーだより



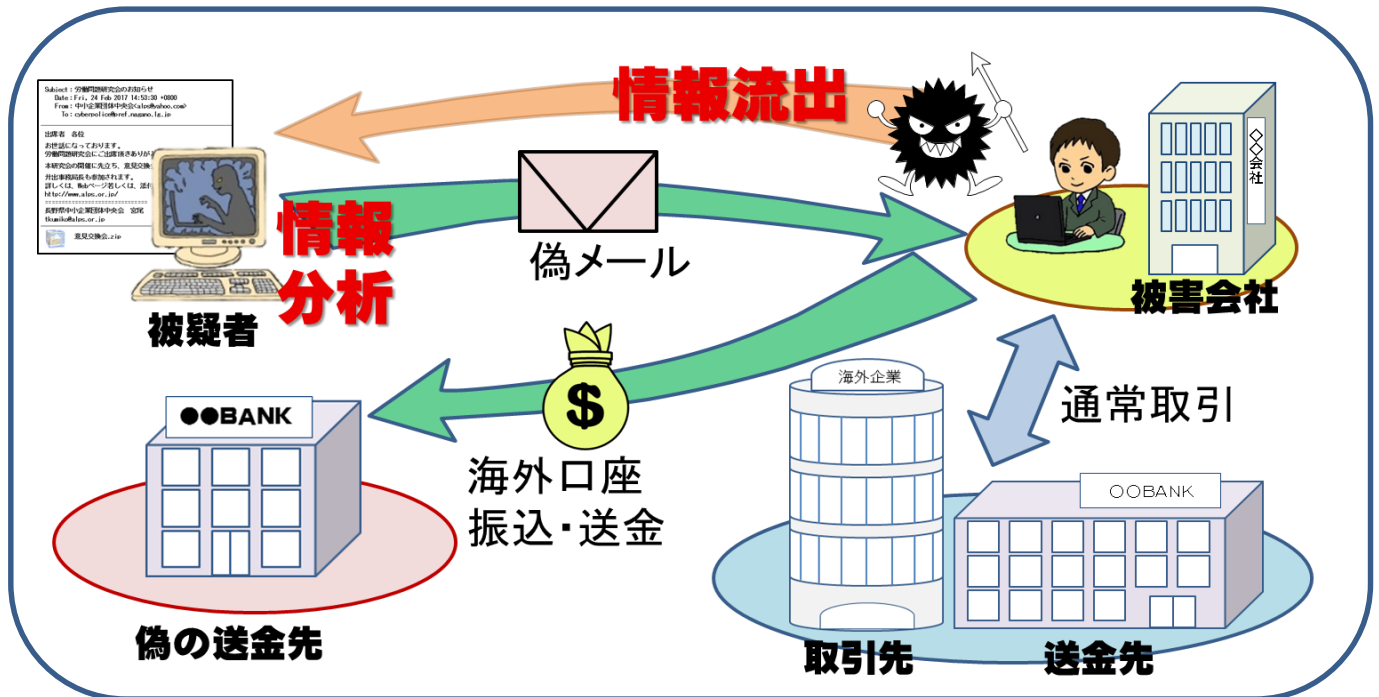
平成30年第1号
平成30年1月23日

長野県警察本部
サイバー犯罪対策室

ビジネスメール詐欺に注意！！

ターゲットの企業に対して、実際に取引のある企業の代表者等になりすました電子メールを送信し、取引代金名下に海外口座へ現金を振り込ませたり、自社の幹部や本社の幹部等になりすまして、買収資金の送金等の名目で海外口座へ現金を振り込ませる、いわゆる「ビジネスメール詐欺」(Business E-mail Compromise)による被害が相次いでいます。

あらかじめターゲットのパソコンにウイルスを感染させ、日頃のメールのやり取りを盗み見た上で、文体等を正規メールに似せたり、取引の日程などを把握して取引成立直後になりすましメールを送るといったものや、正規メールのアドレスと同一のアドレスを偽装してメール送信するなどという巧妙な事案も発生しています。



◆被害防止対策◆

- 1 電話などメール以外の方法で確認する
- 2 メール(アドレス)をよく確認する
- 3 添付ファイルやリンク先を不用意に開かない
- 4 ウィルス対策ソフト、OSを最新の状態に更新する
- 5 不正アクセス対策を徹底する
- 6 組織内外で情報を共有する



～大手航空会社も被害に！～

昨年、大手航空会社が旅客機のリース料や業務委託料の振込先変更を伝える嘘のメールに騙され、約3億8,000万円を海外口座に振り込む被害が発生。

海外では2014年頃からビジネスメール詐欺が流行しており、このうちアメリカでは2014年から2016年までの3年間で、被害額が5,900億円を超えるとの報告もある。